

白山都市計画その他の処理施設の決定（白山市決定）

都市計画その他の処理施設（一般廃棄物処理施設）に1号白山野々市広域事務組合一般廃棄物処理施設を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	その他の処理施設名			
1	白山野々市広域事務組合 一般廃棄物処理施設 (最終処分場)	白山市小川町	約 6.0 h a	第1～3期計画 埋立容量 約 70,000m ³ 埋立地面積 約 14,300m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理由

白山野々市広域事務組合圏域で発生する一般廃棄物を、「ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）1号白山野々市広域事務組合松任石川環境クリーンセンター」で中間処理（焼却、破碎選別）することにより、資源化及び減容化を行い、資源化できない破碎選別処理後の不燃物残渣を適正に埋立処分する。

本計画の一般廃棄物処理施設（最終処分場）は、松任石川環境クリーンセンターに近接し、ごみの中間処理から最終処分までのごみ処理施設全体を、一体的かつ効率的に管理・運営することができる。

併せて、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図る。